(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4658732号

(P4658732)

(45) 発行日 平成23年3月23日(2011.3.23)

(24) 登録日 平成23年1月7日 (2011.1.7)

А

- (51) Int. Cl. F I
 -) Int.Cl. FI HO1L 31/10 (2006.01) HO1L 31/10

		1 *	~	
請水垌の)歿	4	(全	9	(日)

(21) 出願番号 (22) 出願日 (65) 公開番号	特願2005-231143 (P2005-231143) 平成17年8月9日 (2005.8.9) 特開2007-48903 (P2007-48903A)	(73)特許権者	皆 000116024 ローム株式会社 京都府京都市右京区西院溝崎町21番地
(43) 公開日 審査請求日	平成19年2月22日 (2007.2.22) 平成20年7月29日 (2008.7.29)	(74)代理人	100087701 弁理士 稲岡 耕作
		(74)代理人	100101328
		(72)発明者	井理工 川崎 美大 関口 勇士 京都市右京区西院溝崎町21番地 ローム 株式会社内
		│ │ 審査官	吉野 三寬
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】フォトダイオードおよびフォトトランジスタ

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1導電型の下層領域と、

この下層領域上のフォトダイオード領域内に形成された第2導電型の上層領域と、

前記フォトダイオード領域を取り囲んで形成された素子分離領域と、

<u>前記</u>上層領域内の表層部<u>において前記フォトダイオード領域の周縁部</u>に形成され、信号 を取り出すための電極が接続される高濃度第2導電型の電極コンタクト領域と、

前記上層領域の表層部において、前記電極コンタクト領域と間隔を空けて形成され、グ ランド電位に接続される高濃度第1導電型の第1シールド領域と、

前記上層領域の表層部において、前記電極コンタクト領域と前記第1シールド領域との ¹⁰ 間にわたって、前記電極コンタクト領域の周囲を取り囲み、前記素子分離領域に接するよ うに形成され、グランド電位に接続される低濃度第1導電型の第2シールド領域とを含み

<u>前記第2シールド領域は、前記素子分離領域に接する部分を除く部分が前記第1シール</u> ド領域に接していることを特徴とする、フォトダイオード。

【請求項2】

請求項1記載のフォトダイオードと、

前記フォトダイオード領域外に形成されて、前記素子分離領域によって前記フォトダイ オードと素子分離され、前記フォトダイオードから出力される信号を増幅するための出力 トランジスタとを含むことを特徴とする、フォトトランジスタ。

【請求項3】

前記素子分離領域は、前記上層領域の表面から前記下層領域の厚さ方向途中部に至るトレンチを備えており、

このトレンチに沿って、前記第2シールド領域と前記下層領域とを接続する第1導電型の接続領域をさらに含むことを特徴とする、請求項2記載のフォトトランジスタ。

【請求項4】

前記接続領域は、前記トレンチと前記上層領域との境界部分の全周に形成されており、 前記第1シールド領域は、前記接続領域を介して前記下層領域に接続されていることを 特徴とする、請求項3記載のフォトトランジスタ。

【発明の詳細な説明】

10

20

30

40

【技術分野】

[0001]

この発明は、フォトダイオードおよびこれを備えるフォトトランジスタに関する。

【背景技術】

[0002]

フォトダイオードは、イメージセンサやCDやDVDなどの光ディスクから情報を読み 出すピックアップに多用されている。

従来の典型的なフォトダイオードは、たとえば、 P⁺型(高濃度 P型)基板の表層部に 、 N型不純物領域と、この N型不純物領域内に電極が接続される N⁺型(高濃度 N型)の 電極コンタクト領域とが形成された構造を有している。このフォトダイオードでは、 N型 不純物領域の表面から入射した光が、 N型不純物領域と P⁺型基板との接合面で光電変換 され、これにより生成した電荷が、受光量を表す信号として、電極コンタクト領域に接続 された電極から取り出される。

【 0 0 0 3 】

このようなフォトダイオードは、その周囲に電源やOA機器などが配置されていると、 それから発生する電磁波(電磁ノイズ)を受けて、受光量を表す信号ではないノイズ信号 を出力するおそれがある。たとえば、フォトダイオードがイメージセンサに組み込まれて いる場合、フォトダイオードが電磁波を受けてノイズ信号を出力すると、イメージセンサ の出力に基づいて再現される画像に縞模様などの所望しない画像が現れる。

【0004】

そこで、図5に示すように、N型不純物領域91およびN⁺型の電極コンタクト領域9 2を有するP⁺型基板93の最表層部に、電極コンタクト領域92の周囲を取り囲むよう に、P⁺型拡散領域94を形成し、このP⁺型拡散領域94をグランド電位に接続すること が考えられる。P⁺型拡散領域94をグランド電位に接続することによって、P型拡散領 域94がローインピーダンスになり、P⁺型拡散領域94に電磁波に対するシールド効果 を持たせることができる。これにより、フォトダイオードの周囲の部品からの電磁波がフ ォトダイオードの表面に進入したとしても、その電磁波をP⁺型拡散領域94で遮断する ことができ、電磁波に起因する電荷の発生を防止することができる。

【特許文献1】特許第3584196号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 5 】

電極コンタクト領域92とP⁺型拡散領域94とが隣接していると、不純物濃度の高い pn接合が形成されるために、電極コンタクト領域92とP⁺型拡散領域94との間にツ ェナー降伏によるトンネル電流が流れてしまう。また、電極コンタクト領域92とP⁺型 拡散領域94との接合部分に電荷が集中するので、その接合部分における耐圧が低くなる という別の問題も生じる。そのため、電極コンタクト領域92とP⁺型拡散領域94とは 、ある程度の間隔を空けて形成しなければならない。

[0006]

ところが、電極コンタクト領域92とP⁺型拡散領域94とが離れていると、それらの 50

(2)

10

20

30

間の領域で電磁波を遮断することができず、その領域からN型不純物領域91に電磁波が 進入し、その電磁波に起因する信号(電荷)が電極コンタクト領域92に接続された電極 から出力されるおそれがある。

そこで、この発明の目的は、外部からの電磁波を良好にシールドすることができるフォ トダイオードおよびこれを備えるフォトトランジスタを提供することである。 【課題を解決するための手段】

[0007]

上記の目的を達成するための請求項1記載の発明<u>に係るフォトダイオードは</u>、第1導電型の下層領域と、この<u>下層</u>領域上<u>のフォトダイオード領域内</u>に形成された第2導電型の上層領域と、<u>前記フォトダイオード領域を取り囲んで形成された素子分離領域と、前記</u>上層領域内の表層部<u>において前記フォトダイオード</u>領域の周縁部 に形成され、信号を取り出すための電極が接続される(前記上層領域よりも第2導電型の不純物の濃度が高い)高濃度 第2導電型の電極コンタクト領域と、前記上層領域の表層部において、前記電極コンタク ト領域と間隔を空けて形成され、グランド電位に接続される高濃度第1導電型の第1シー ルド領域と、前記上層領域の表層部において、前記電極コンタクト領域と前記第1シール ド領域との間にわたって、前記電極コンタクト領域の周囲を取り囲<u>み、前記素子分離領域</u> に接するように形成され、グランド電位に接続される(前記第1シールド領域よりも第1 導電型の不純物の濃度が低い)低濃度第1導電型の第2シールド領域とを含み、前記第2 シールド領域は、前記素子分離領域に接する部分を除く部分が前記第1シールド領域に接 していることを特徴とする。

[0008]

この構成によれば、上層領域の表層部には、電極コンタクト領域を取り囲むように第2 シールド領域が形成され、その第2シールド領域の外側に第1シールド領域が形成されて いる。そのため、外部からフォトダイオードの表面に進入する電磁波を、第1シールド領 域および第2シールド領域により遮断することができる。すなわち、背景技術の項で説明 した構成では、図5に示すように、電極コンタクト領域92とP⁺型拡散領域94とが離 れているため、それらの間の領域で電磁波を遮断することができず、その領域からN型不 純物領域91に電磁波が進入するおそれがあるが、この構成では、電極コンタクト領域と 第1シールド領域との間に進入する電磁波を、それらの間に形成されている第2シールド 領域により遮断することができる。よって、外部からの電磁波を良好にシールドすること ができる。しかも、高濃度第2導電型の電極コンタクト領域と第2シールド領域とが隣接 していても、第2シールド領域は低濃度第1導電型であり、不純物濃度の高いpn接合は 形成されないので、ツェナー降伏によるトンネル電流が生じない。また、それらの接合部 分での耐圧が低くなるといったこともない。

また、フォトトランジスタの電極コンタクト領域が素子分離領域に取り囲まれたフォト ダイオード領域の周縁部に配置されているので、その電極コンタクト領域に接続される配 線の長さを短縮することができる。その結果、配線と上層領域との間に生じる寄生容量を 低減させることができ、フォトダイオードの感度の向上を図ることができる。

[0009]

また、請求項2記載の発明<u>に係るフォトトランジスタは、請</u>求項1記載のフォトダイオ ⁴⁰ ードと、前記フォトダイオード領域外に形成されて、前記素子分離領域によって前記フォ トダイオードと素子分離され、前記フォトダイオードから出力される信号を増幅するため の出力トランジスタとを含むことを特徴とする。

【 0 0 1 0 】

この構成によれば、請求項1記載のフォトダイオードが採用されているので、外部から フォトダイオードの表面に進入する電磁波を良好にシールドすることができる。そのため 、電磁波に起因するノイズ信号がフォトダイオードの電極から出力されるおそれがなく、 そのようなノイズ信号が出力トランジスタで増幅されるおそれがない。

[0011]

また、フォトトランジスタの電極コンタクト領域がフォトダイオード領域の周縁部に配 50

置されているので、その電極コンタクト領域と出力トランジスタのゲート電極との間を接 続する配線の長さを短縮することができる。その結果、配線と上層領域との間に生じる寄 生容量を低減させることができ、フォトダイオードの感度の向上を図ることができる。 【0012】

(4)

また、請求項<u>3</u>記載の発明は、請求項<u>2</u>記載のフォトトランジスタにおいて、前記素子 分離領域は、前記上層領域の表面から前記下層領域の厚さ方向途中部に至るトレンチを備 えており、このトレンチに沿って、前記第2シールド領域と前記下層領域とを接続する第 1 導電型の接続領域をさらに含むことを特徴とする。

この構成によれば、トレンチに沿って形成される第1導電型の接続領域により、低濃度 第1導電型の第2シールド領域を第1導電型の下層領域に接続することができる。そのた 10 め、簡単な構造で、第2シールド領域をグランド電位に接続することができる。

【0013】

また、請求項<u>4</u>記載の発明は、請求項<u>3</u>記載のフォトトランジスタにおいて、前記接続 領域は、前記トレンチと前記上層領域との境界部分の全周に形成されており、前記第1シ ールド領域は、前記接続領域を介して前記下層領域に接続されていることを特徴とする。

この構成によれば、トレンチに沿って形成される第1導電型の接続領域により、高濃度 第1導電型の第1シールド領域を第1導電型の下層領域に接続することができる。そのた め、簡単な構造で、第1シールド領域をグランド電位に接続することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0014**]**

以下では、この発明の実施の形態を、添付図面を参照して詳細に説明する。

図1は、この発明の一実施形態に係るフォトトランジスタの図解的な平面図である。こ のフォトトランジスタは、光を受けて、その受光量に応じた電気信号を出力するフォトダ イオード1と、フォトダイオード1から出力される電気信号を増幅する出力トランジスタ 2とを備えている。

[0015]

フォトダイオード1は、素子分離領域3によって取り囲まれる平面視矩形状のフォトダ イオード領域4内に形成されている。一方、出力トランジスタ2は、フォトダイオード領 域4外に形成されて、素子分離領域3によりフォトダイオードと素子分離されている。

図2は、図1に示すフォトトランジスタを切断線A-Aで切断したときの模式的な断面 図であり、図3は、図1に示すフォトトランジスタを切断線B-Bで切断したときの模式 的な断面図である。

[0016]

このフォトトランジスタは、 P⁻型(低濃度 P型)の基板 5 の表層部に、 P⁺型(高濃度 P型)拡散層 6 が形成されている。

P⁺型拡散層6上には、フォトダイオード1においては、N⁻型(低濃度N型)エピタキ シャル層7が形成され、出力トランジスタ2においては、P型拡散層8が形成されている 。そして、素子分離領域3は、N⁻型エピタキシャル層7およびP型拡散層8の表面から P⁺型拡散層6の途中部に至る深さを有する平面視矩形枠状のディープトレンチ9からな り、N⁻型エピタキシャル層7とP型拡散層8は、そのディープトレンチ9により電気的 に分離されている。ディープトレンチ9の内部は、たとえば、ポリシリコンで埋められて いる。

[0017]

フォトダイオード1において、N⁻型エピタキシャル層7の表層部には、フォトダイオ ード領域4の出力トランジスタ2側の端部において、たとえば、フォトダイオード1と出 カトランジスタ2が隣り合う方向と直交する方向の中央部に、N⁺型の電極コンタクト領 域10が形成されている。また、N⁻型エピタキシャル層7の表層部には、その電極コン タクト領域10を取り囲むように、平面視矩形枠状のP⁻型拡散領域11が形成され、こ のP⁻型拡散領域11の周囲に、P⁺型拡散領域12が形成されている。

[0018]

20

40

P⁻型拡散領域11は、フォトダイオード領域4の出力トランジスタ2側の端縁に達し、ディープトレンチ9に接続されている。

(5)

P⁺型拡散領域12は、フォトダイオード領域4内において、電極コンタクト領域10 およびP⁻型拡散領域11を除いて、N⁻型エピタキシャル層7の表層部の全域に形成され ている。したがって、P⁻型拡散領域11は、ディープトレンチ9に接する部分を除く部 分がP⁺型拡散領域12に接している。

【0019】

また、N⁻型エピタキシャル層7には、ディープトレンチ9に沿って、P型の接続領域 13が形成されている。この接続領域13は、ディープトレンチ9の全周にわたって、N ⁻型エピタキシャル層7を厚さ方向に貫通して形成されている。これにより、P⁻型拡散領 域11およびP⁺型拡散領域12は、接続領域13を介して、P⁺型拡散層6に接続されて いる。

【0020】

出力トランジスタ2において、 P型拡散層8の表層部には、LOCOS14がディープトレンチ9から間隔を空けて形成されており、そのLOCOS14とディープトレンチ9 との間には、 P⁺型拡散領域15が形成されている。また、 P型拡散層8上には、ゲート酸化膜16が、その一端をLOCOS14上に乗り上げた状態に形成されている。ゲート酸化膜16上には、ゲート電極17が形成されている。

【0021】

N⁻型エピタキシャル層7およびP型拡散層8上には、層間絶縁膜18が積層されてい 20 る。この層間絶縁膜18には、電極コンタクト領域10およびゲート電極17の一部をそ れぞれ露出させる貫通孔19,20が厚さ方向を貫通して形成されている。貫通孔19に は、電極コンタクト領域10に接続される信号取り出し用電極21が埋設されている。ま た、貫通孔20には、ゲート電極17に接続される貫通配線22が埋設されている。そし て、信号取り出し用電極21と貫通配線22とは、層間絶縁膜18の表面に沿って形成さ れた配線23によって接続されている。また、層間絶縁膜18上には、図示しない表面保 護膜が積層される。

以上の構成によれば、フォトダイオード1において、N 型エピタキシャル層7の表層 部には、電極コンタクト領域10を取り囲むようにP 型拡散領域11が形成され、その P 型拡散領域11の外側にP⁺型拡散領域12が形成されている。そして、P 型拡散領 域11およびP⁺型拡散領域12は、接続領域13を介してP⁺型拡散層6に接続されて、 その電位がP⁺型拡散層6と同じグランド電位となっている。そのため、外部からフォト ダイオード1の表面に進入する電磁波を、P⁺型拡散領域12により遮断することができ るとともに、そのP⁺型拡散領域12と電極コンタクト領域10との間において、P 型拡 散領域11により遮断することができる。よって、外部からの電磁波に対する良好なシー ルド効果を発揮することができる。

しかも、N⁺型の電極コンタクト領域10とP⁻型拡散領域11とが隣接していても、P ⁻型拡散領域11に含まれるP型不純物の濃度が低いため、それらの間に不純物濃度の高 いpn接合は形成されない。よって、ツェナー降伏によるトンネル電流が生じるおそれは なく、また、それらの接合部分での耐圧が低くなるおそれもない。

そして、フォトダイオード1から電磁波に起因するノイズ信号が出力されるおそれがないので、そのようなノイズ信号が出力トランジスタ2で増幅されるおそれがない。 【0024】

また、電極コンタクト領域10がフォトダイオード領域4の出力トランジスタ2側の端 部に配置されているので、その電極コンタクト領域10に接続される信号取り出し用電極 21と出力トランジスタ2のゲート電極17に接続される貫通配線22との間を接続する 配線23の長さを短縮することができる。その結果、配線23とN⁻型エピタキシャル層 7およびP型拡散層8との間に生じる寄生容量を低減させることができ、フォトダイオー 10

30

ド1の感度の向上を図ることができる。

【0025】

さらにまた、この実施形態の構成では、 P型の接続領域13をディープトレンチ9に沿って形成した簡単な構造で、 P⁻型拡散領域11および P⁺型拡散領域12の電位を確実に グランド電位とすることができる。

(6)

図4は、フォトダイオード1の製造工程を段階的に示す模式的な断面図である。フォト ダイオード1の製造工程では、まず、図4(a)に示すように、P⁻型の基板5の表面か らP型不純物を注入(イオン注入)することにより、P⁻型の基板5の表層部にP⁺型拡散 層6が形成される。

[0026]

10

20

次に、図4(b)に示すように、P⁺型拡散層6上に、N⁻型エピタキシャル層7がエピ タキシャル成長により形成される。

つづいて、図4(c)に示すように、N型エピタキシャル層7上に酸化シリコン膜が パターン形成され、その酸化シリコン膜をマスクとして、反応性イオンエッチング(RI E)により、ディープトレンチ9が形成される。そして、たとえば、減圧CVD法などに より、そのディープトレンチ9内にポリシリコンが埋設された後、N型エピタキシャル 層7上の酸化シリコン膜およびディープトレンチ9から突出したポリシリコンが除去され る。さらに、ディープトレンチ9とN型エピタキシャル層7との界面にP型不純物を注 入することにより、P型の接続領域13が形成される。

【0027】

その後、図4(d)に示すように、N⁻型エピタキシャル層7の表層部において、電極 コンタクト領域10に相当する領域を除く領域にP型不純物を注入することにより、P⁻ 型拡散層24が形成される。

電極コンタクト領域10に相当する領域には、N型不純物が高濃度に注入される。これ により、図4(e)に示すように、電極コンタクト領域10に相当する領域の導電型が高 濃度N型となり、電極コンタクト領域10が形成される。なお、N型不純物は、電極コン タクト領域10に相当する領域よりも少し広い領域に注入されてもよく、こうすることに より、電極コンタクト領域10とP⁻型拡散層24との間に隙間が生じるのを確実に防止 することができる。

【0028】

その後、P⁻型拡散層24の表面から、電極コンタクト領域10およびP⁻型拡散領域1 1を除く領域にP型不純物が注入される。これにより、図4(f)に示すように、P⁻型 拡散層24において、P型不純物がさらに注入された領域がP⁺型となり、P⁺型拡散領域 12が形成される。また、P⁻型拡散層24において、P型不純物が注入されない領域は P<u>-</u>型のままであり、この領域がP⁻型拡散領域11となる。

【0029】

以上の工程を経た後、図4(g)に示すように、基板5の表面上には、CVD法などに より層間絶縁膜18が形成される。つづいて、パターンエッチングの手法により、層間絶 縁膜18に貫通孔19が貫通形成される。そして、貫通孔19が金属材料で埋め尽くされ ることにより信号取り出し用電極21が形成され、さらに、層間絶縁膜18上に配線23 がパターン形成されることにより、フォトダイオード1が得られる。

【 0 0 3 0 】

以上、この発明の一実施形態を説明したが、この発明は他の形態で実施することもでき る。たとえば、上述したフォトトランジスタの各半導体部分の導電型を反転した構成が採 用されてもよい。すなわち、上記の実施形態における P 型の部分が N 型であり、 N 型の部 分が P 型であってもよい。

その他、特許請求の範囲に記載された事項の範囲で種々の設計変更を施すことが可能である。

【図面の簡単な説明】

【0031】

40

- 【図1】この発明の一実施形態に係るフォトトランジスタの図解的な平面図である。 【図2】図1に示すフォトトランジスタを切断線A - Aで切断したときの模式的な断面図 である。 【図3】図1に示すフォトトランジスタを切断線B - Bで切断したときの模式的な断面図
- 【図3】図「に小ダフォドドフランスラを切断線 B-BC切断したとさの候式的な断面図である。
- 【図4】図1に示すフォトダイオードの製造方法を説明するための模式的な断面図である

【図5】従来のフォトダイオードの構成を示す模式的な断面図である。

【符号の説明】

- 【0032】
 - 1 フォトダイオード
 - 2 出力トランジスタ
 - 3 素子分離領域
 - 4 フォトダイオード領域
 - 5 基板(下層領域)
 - 6 P⁺型拡散層(下層領域)
 - 7 N⁻型エピタキシャル層(上層領域)
 - 9 ディープトレンチ(トレンチ)
 - 10 電極コンタクト領域
 - 1 1 P⁻型型拡散領域(第2シールド領域)
 - 12 P⁺型拡散領域(第1シールド領域)
 - 13 接続領域
 - 2 1 信号取り出し用電極

【図1】

図 1



【図2】



10







【図5】

図5



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2000-312024(JP,A) 特開2005-38938(JP,A)
- (58)調査した分野(Int.CI., DB名) H01L 31/10-31/111